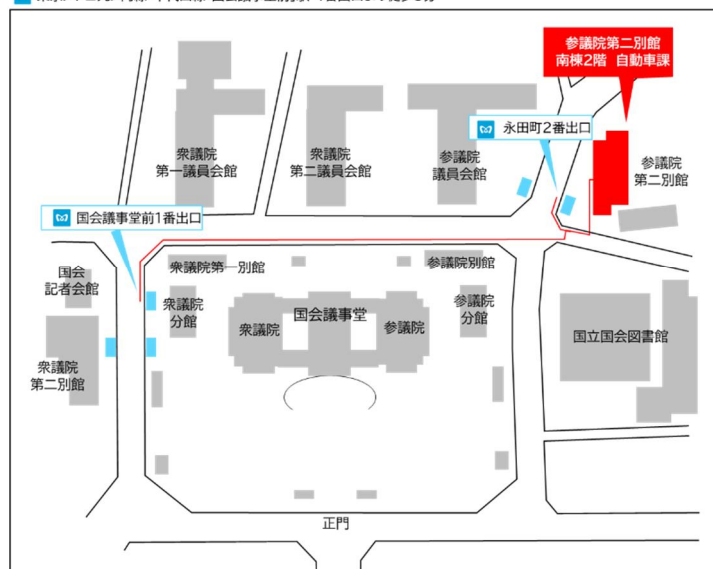


参議院事務局 自動車運転手

t07 東京メトロ有楽町線・南北線・半蔵門線「永田町」駅 2番出口よりすぐ
t09 東京メトロ丸ノ内線・千代田線「国会議事堂前」駅 1番出口より徒歩5分



●お問い合わせは、下記まで御連絡ください。

参議院事務局管理部自動車課

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-16

TEL. 03-3581-3111 (内線 73091)

HP <https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/index.html>



管理部自動車課

私たちの仕事は、ただ車を走らせることではありません。

一人ひとりの議員が、安全に、安心して職務を果たせるように。

運転技術と気配り、時間厳守と状況判断、すべてに責任を込めて——。

移動のその一步一步が、国民の声を届け、民主主義の未来を形づくります。

見えないところで支え、あたりまえの中に価値を加える。

私たちは今日も、ハンドルの先にある「信頼」を運んでいます。

寄り添う心で、動かす信頼。

—議員の足元から、議会制民主主義を支える—



「寄り添う心で、動かす信頼。」

参議院自動車課

使 命

私たちは、議員の「移動」を支えるプロフェッショナルです。
ただ運転するだけではありません。目的地まで安全に、快適に
お送りすることで、議員が本来の職務に専念できる環境を整え
ます。



「寄り添う心で、動かす信頼。」

参議院自動車課

技術と責任

運転には、技術と気配り、そして責任感が求められます。

時間どおりの送迎は当然。その上で、議員ごとのニーズや状況に応じた柔軟な対応が欠かせません。一つひとつの行動が、信頼を積み重ねるのです。



「寄り添う心で、動かす信頼。」

参議院自動車課

民主主義とのつながり

私たちの仕事の先には、民主主義があります。

議員の一步を支えることで、国民の声を届け、国会を動かす一助となる。

それが、私たち自動車課の誇りです。



ともに国会を支える仲間を求めています

参議院自動車課では、国会議員の移動を安全かつ円滑に支える「公用車運転手」として、高い責任感と誇りをもって業務に取り組める方を求めています。

ただ車を運転するだけでなく、議員が移動中も安心して職務に集中できるよう、時間管理、状況判断、接遇マナーなど、あらゆる面で質の高いサービスを提供することが求められます。

勤務時間は、時には早朝や深夜に及ぶこともあり、健康管理や生活面の自己管理も不可欠です。また、多数の運転手が所属する中で、多様な同僚と良好な関係を築き、チームの一員として協力し合える力も重視します。

「見えないところで支える仕事」に誇りを持ち、常に自己研鑽を続けながら、“あたりまえ+α”の価値を届けたい——。

そんな思いを持つ方を、私たちはお待ちしております。





N. Y. (勤続34年目)

Career

自動車部品会社(6年)を経て、平成4年4月運転手採用
事務局用車、会派配属車、議院運営委員会理事専用車、議長専用車に配属され、運転業務係長、配車係長を経て、現在、運転業務監督

刻々の変化に、精度と緊張感で応える

分刻みのスケジュールで活動する議員をお乗せし、刻々と変化する日程の中でも時間どおりに目的地へお送りする。それが公用車運転手としての醍醐味です。

事前にいただいた日程や、車内での電話対応を聞き取りながら先を読み、最適なルート在即座に判断する。議員から指示があれば、次の行動をすぐに準備できる——そんな“あうんの呼吸”で信頼を得られることもあります。緊張感のある任務ですが、すべてを無事にやり遂げ、議員から感謝の言葉をいただけた瞬間の達成感、何ものにも代えられません。

現在は運転業務監督として、公用車の運行や配車が円滑に進むよう全体を見渡し、現場の運転手が安心して任務に臨めるよう支えています。長年の乗務経験を生かし、配車担当の調整や運転手への指示が実情に即したものとできるよう心掛けています。

また、以前に従事していた品質管理業務の経験から、“サービスの品質を維持し続けることの難しさ”や“不都合なことでも率直に伝える大切さ”を学びました。その経験は、今の業務の礎となり、誠心誠意を尽くす姿勢につながっています。



N. K. (勤続7年目)

Career

自動車部品会社(3年)、自動車運転教習所教官(11年)を経て、平成31年4月運転手採用
会派配属車、委員長専用車に配属され、現在、議院運営委員会理事専用車を担当

一歩先の準備で、確かな運行を支える

専用車が配属される委員長や議院運営委員会理事等の議員にとって、本会議や委員会が開かれる日の一日は、朝早くから始まり、議員会館・国会議事堂・政党本部を頻繁に行き来することが多いため、公用車の稼働は非常にタイトになります。

さらに、議員は国会外の場所に向かわれる機会も多く、その際には事前にいただいた日程をもとに、会場までの最短ルートや周辺の交通状況を確認するだけでなく、建物の入口の位置や会場の階数まで把握し、議員ができる限りスムーズに目的地へ到着できるよう準備しています。単なる移動手段にとどまらず、会場に入るその瞬間までを支えることが、私たちの使命だと考えています。

また、私たち運転手は事務局職員でありながら、外からは「議員の運転手」と見られる立場です。そのため、議員のTPOに合わせた立ち居振る舞いを常に意識しています。さらに、秘書の方々をはじめ多くの関係者と日々接するため、高いコミュニケーション力も欠かせません。前職で培った、多様な人々とのやりとりを通じて築いた経験が、今の業務に大いに活かしています。



E. H. (勤続10年目)

Career

公営バス運転手(9年)を経て、平成28年4月運転手採用
事務局用車、会派配属車、委員長専用車に配属され、現在、会派配属車を担当

目立つことなく、熱意をもって支える

先輩から常に言われてきたのは、『議員の後ろには有権者がいる』という意識を持つということです。その言葉を胸に、担当する議員の“ファン”になる気持ちで、御要望に耳を傾けながら全力でお支えています。議員からいただく感謝の言葉は、乗務における何よりの励みです。

公用車には、委員長などに付く専用車と、各会派に配分される車があります。専用車では、一人の議員と継続して向き合い、その意向を的確に汲み取ることに深いやりがいを感じます。行き先も比較的定まり、長く支えることで信頼関係を築けます。他方、会派配属車では、乗車する議員が日ごとに変わり、行き先も多様です。その分、新鮮さや学びがあり、どの議員に対しても柔軟に対応し、快適な移動を提供することが求められます。

いずれにしても、乗車する議員にはストレスなく移動していただき、議員活動に専念してもらうことが最も大切です。究極的には、車は空気のように存在を意識せず、いつのまにか目的地に着いているという感覚になってもらうことが理想です。そのため、快適な乗り心地を保ちながら、危険を先読みして急ハンドルや急ブレーキを避け、安定した運転を心掛けています。前職で培った経験が、この職務で活かしていると感じています。



S. K. (勤続3年目)

Career

地方公務員(3年)を経て、令和5年3月運転手採用
事務局用車、福祉車両に配属され、現在、会派配属車を担当

一人を支え、何十万人をつなぐ

議員は一人で乗車されますが、その背後には何十万人もの有権者の思いが託されています。私は日々、その一人を支えることが、同時に多くの人々を支えることにつながると実感しています。スケジュールは刻一刻と変化し、会議終了のわずかな遅れが次の予定に影響することもあります。その小さな遅延が活動の停滞につながり、ひいては有権者の期待を途切れさせてしまうかもしれない。だからこそ、運転は単なる移動手段ではなく、議員と有権者をつなぐ使命そのものだと感じています。

こうした意識は、これまで「一人の生活を守ることが多くの人を守ることにつながる」と信じて取り組んできた経験と地続きのものです。形は変わっても、根底に流れる使命感は変わりません。

また、参議院ではバリアフリー対応として福祉車両も導入されています。任された当初は代務が難しかったため体調管理に細心の注意を払い、常に万全で臨みました。福祉車両のような大型の車両は揺れが大きいので、アクセルやブレーキ操作に細やかな配慮を重ね、議員に負担をかけないように努めてきました。同時に定刻を守ることも欠かせず、相反する条件の中で最適解を探り続けています。

自動車運転手の採用案内

※令和8年1月1日採用の募集に関する情報を掲載しています。また、運転手の募集は不定期です。

■ 勤務条件等

業務内容：参議院事務局各政党等配属の自動車運転（送迎業務等）

身分：特別職国家公務員

採用形態：任期の定めのない常勤の職員

勤務地：参議院第二別館及びその周辺施設

給与：一般職の国家公務員の給料に準じた額

諸手当：通勤手当・住居手当・超過勤務手当・扶養手当等をそれぞれの状況に応じて支給。期末・勤勉手当は勤務成績に応じて支給。

勤務日：休日を除く月曜日～金曜日（休日出勤を要する場合あり（代休あり））

勤務時間：9時～17時45分（休憩時間60分）

有給休暇：年間20日

■ 応募資格等

応募資格：普通自動車運転免許（AT限定不可）を有し、自動車運転を中心とした業務に従事した経験がある者

※日本国籍を有しない者、国会職員法（昭和22年法律第85号）第2条の規定により国会職員となることができない者、採用予定日時点で国会職員法に定める定年に達する者は応募できません。

申込方法：参議院ホームページ上の応募フォームから申込みを行った上で、応募書類を締切期限までに指定の書類送付先に送付

応募書類：①履歴書（様式自由・写真貼付）、②職務経歴書（事故・違反歴の記載を含む。）

※職務経歴書は参議院ホームページ上に掲載される参考書式またはそれに準じた書式により、職歴（運転業務歴を詳細に記入。）及び事故・違反歴を記載のこと。

※なお、第二次選考（筆記試験）合格者は、指定日までに運転記録証明書1通及び運転免許経歴証明書1通の提出を求めます。

■ 選考方法等

第一次選考：書類選考

第二次選考：筆記試験

・一般常識及び交通法規等に関する選択式・記述式問題

・作文

第三次選考：面接及び実技試験

※なお、選考の参考とするため、運転適性検査を行います。

■ 求める人材

- (1) 議員活動における「移動インフラ」の提供を通じて円滑な議院運営を支えるという社会的使命を理解し、その一端を担う気概と責任感を持てる者
- (2) 対議員サービスを提供する上で、単なる送迎にとどまらず、あたりまえを越えた「 $+\alpha$ の付加価値」を追求できる者
- (3) 高いプロ意識と誠実さ・謙虚さをもって職務に当たることができる者
- (4) 日々の職務を通じて自己を成長させようとの高い向上心をもって研鑽に励める者
- (5) 常に無事故・無違反を心掛け、安全運転への高い意識を持ち続けられる者
- (6) 健康や身だしなみについての自己管理ができる者
- (7) 多様な運転手・関係者と信頼関係を築き、組織の一員として円滑な連携ができる者
- (8) 国会議員に対して ふさわしい接遇ができるよう、礼節と節度をもった態度を心掛けられる者